杉村廣太郎宛嘉納治五郎書簡 大正三年二月一日付

過日の写真御郵送被下忝く奉存候

御序に繪葉書二百枚丈御頼み置被下度候

若シ頼入繪葉書の体裁に□ (1字消し)

「我孫子天神山より安美湖の眺望」との十四字を加へ候事出来候得は

仕合に存候

右御返事旁御依頼まて 匆々

二月一日

治五郎

杉村廣太郎殿

(改行は読みやすい位置に修正した)

(意味)

過日の写真を郵送いただきありがたく存じます。

ついでに、絵葉書を二百枚だけ頼んでおいていただきたいと思います。

もし注文する絵葉書の体裁に

「我孫子天神山より安美湖の眺望」との十四字を加えることができれば、

幸いに存じます。

右お返事かたがたご依頼まで。

## (解説)

 $\mathcal{O}$ 11 干拓反対運動で協力するより前の時代でもある。 に使用例がなく、 の注文と、 アビ 書簡の 別荘から撮影した手賀沼 という二点である。 コ 日付は大正三年で、杉村楚人冠も定住する前の別荘時代である。また、 その絵葉書に「我孫子天神山より安美湖の眺望」との字を入れてほ を翻案した「安美湖」とい この書簡から嘉納の創案による愛称かと推測される。 天神山は嘉納が別荘を構えた高台の通称であるから、 の風景を絵葉書にしたことになる。 う愛称を使っ 杉村へ てい る点が注目される。 の嘉納の依頼は絵葉書 また、 手賀沼に 自分

着目 固もこの絵葉書を所有し、 で作ったものではないだろうか。 できる。 7 の絵葉書は村川夏子氏(旧村川別荘の村川堅固氏ご遺族) € 1 ることも勘案すると、 村川氏所蔵のものは未使用の絵葉書であるため、 これを広めようとしていた証ということもできる。 使ってい 嘉納、 それとともに、彼らが早くから手賀沼の 杉村、 たものと思われる。 村川ら我孫子で親しく 嘉納が杉村に注文を依頼 嘉納だけでなく村川堅 所蔵の した人々が共同 もの 風光に で確認

杉村廣太郎宛嘉納治五郎書簡 大正四年 [推定] 四月二九日

拝呈 其後持違拝顔の機會を得す候處

無恙御帰朝相成候由大慶此事に御坐候

近頃小生雑誌「柔道」を刊行いたし居候處

欧洲御旅行中御観察の一端御寄稿希度

幸御承諾被下候は、忝く存候

尚委細は此書面携帯の石田氏よりお聞取被下度候

早々頃尽

, , , 四月二十九日

治五郎

杉村廣太郎殿

(改行は読みやすい位置に修正した)

(意味)

その後はすれ違いでお会いする機会もありませんでしたが、

つつがなくご帰国になられたとのこと、大いに喜ばしいことでございます。

近頃小生は雑誌「柔道」を刊行いたしているところですが、

欧州ご旅行中のご観察の一端をご寄稿をお願いしたく、

幸いにもご承諾いただけるならかたじけなくありがたく存じます。

なお詳しく はこの書面をお持ちしました石田氏からお聞き取りいただきたいと

思います。

(解説)

書簡とわかる。  $\mathcal{O}$ 帰国後の書簡であると判断できる。 口 嘉納の書面から、 ッパ へ特派されているが、『柔道』 杉村は明治四〇年、 杉村楚人冠がヨーロ 四一年、 の創刊年代から、 ッ パ特派から帰国したタイミングでの 大正三年から四年にかけてと三度ヨ 大正四 (一九一五) 年

はなく、 御旅行中御観察の パ このときの特派は第一次世界大戦取材のためであった。つまり、 の実情を杉村に書いてもらいたい、 教養を得るための総合雑誌にしようとした嘉納の志が表れているとい 一端」を寄稿してほしいと言っていることは、 ということになる。 『柔道』を専門誌で 戦時中の 嘉納が「欧洲 彐 口

えよう。